

令和2年度
霧島市健康・生きがいづくり推進協議会

日時：令和2年12月17日（木）午後3時30分～
場所：国分シビックセンター 公民館 3階 大研修室

会 次 第

1. 開会
2. 開会のあいさつ
3. 委員の紹介
新任委員の委嘱
4. 協議
 - (1) 健康きりしま21（第3次）計画の進捗状況と主な取組について
 - (2) 霧島市自殺対策計画（案）について（別冊）
 - (3) その他
5. 閉会

霧島市健康・生きがいづくり推進協議会設置条例

(設置)

第1条 市民の健康づくりを総合的に推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、霧島市健康・生きがいづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 健康・生きがいづくりの推進に関する事項
- (2) 総合的な健康増進計画等の策定及び推進に関する事項
- (3) 健康増進計画等の評価及び見直しに関する事項
- (4) 地域医療の推進に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
- (2) 福祉関係団体の代表
- (3) 教育関係団体の代表
- (4) 地区組織の代表
- (5) 各種健康づくり推進団体の代表
- (6) 農業関係団体の代表
- (7) 企業の代表
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

《 健康・生きがいづくり推進の組織体制 》

【霧島市健康・生きがいづくり推進協議会】

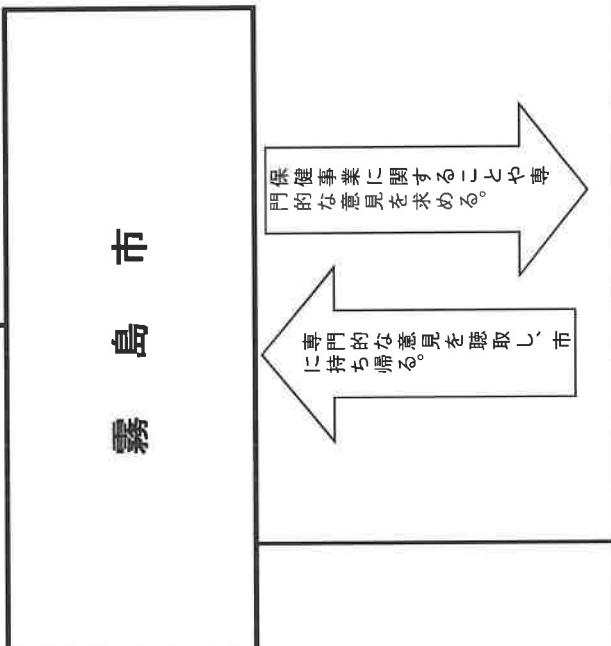
霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	
1 治良地区医師会代表	
2 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	
3 始良地区柔道整復師会代表	
4 霧島市立医師会医療センター代表	
5 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部代表	
6 霧島市社会福祉協議会代表	
7 霧島市民生委員・児童委員協議会連合会代表	
8 霧島市校長協議会代表	
9 霧島市地区自公連携協議会代表	
10 企業代表	
11 霧島市商工会議所代表	
12 健康運動普及推進委員会代表	
13 学級経験者 第一工業大学代表	
14 農業関係代表 農業委員会代表	

諮詢

答申

専門的な意見や見解が必要な場合は、市に持ち帰る。

検討委員会から持ち帰った意見を参考に協議する。



【霧島市健康・生きがいづくり推進における各種専門検討委員会】

専門検討委員会	
1 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	1 始良地区歯科医師会小児科医代表
2 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	2 始良地区医師会産婦人科医代表
3 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	3 始良地区歯科医師会霧島市支部代表
4 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	4 始良地区歯科医師会代表
5 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	5 霧島市民生活改善委員会会長
6 始良地区医師会 小児科医	6 霧島市母子保健推進委員会会長
7 始良地区医師会 小児科医	7 霧島市保健協議会代表
8 始良地区医師会 代表	8 始良地区歯科医師会代表
9 まごやか保健センター代表	9 霧島市内産婦人科(助産師)代表
10 霧島市保健協議会代表	10 霧島市保健協議会代表
11 霧島市養護教諭部会代表	11 霧島市養護教諭部会代表
12 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表	12 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表
13 霧島保健委員会代表	13 霧島保健委員会代表
14 霧島市地域包括支援センター代表	14 霧島市地域包括支援センター代表

母子保健検討委員会	
1 始良地区医師会 小児科医代表	1 始良地区歯科医師会霧島市支部代表
2 始良地区医師会産婦人科医代表	2 霧島市学校保健会代表
3 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	3 霧島市学校保健会代表
4 始良地区歯科医師会代表	4 霧島市PTA連絡協議会代表
5 NPO法人霧島食育研究会理事長	5 霧島市心の健康相談担当公認心理士
6 霧島市食生活改善推進協議会会長	6 霧島市地域包括支援センター代表
7 霧島市保健委員会代表	7 霧島市保健委員会代表
8 始良地区歯科医師会代表	8 始良地区歯科医師会代表
9 始良地区医師会 小児科医	9 企業代表
10 あいら健康協同組合代表	10 あいら健康協同組合代表
11 霧島市保健委員会代表	11 霧島市保健委員会代表
12 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表	12 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表
13 霧島保健委員会代表	13 霧島保健委員会代表

食育推進検討委員会	
1 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	1 始良地区医師会代表
2 霧島市学校保健会代表	2 始良地区歯科医師会霧島市支部代表
3 霧島市学校保健会代表	3 始良地区歯科医師会代表
4 霧島市营养师生安全講習会代表	4 霧島市PTA連絡協議会代表
5 NPO法人霧島食育研究会理事長	5 霧島市心の健康相談担当公認心理士
6 霧島市食生活改善推進協議会会長	6 霧島市地域包括支援センター代表
7 霧島市保健委員会代表	7 霧島市保健委員会代表
8 始良地区歯科医師会代表	8 始良地区歯科医師会代表
9 企業代表	9 企業代表
10 保健福祉部生活福祉課代表	10 保健福祉部生活福祉課代表
11 教育委員会学校教育課代表	11 教育委員会学校教育課代表
12 消防局監視課代表	12 消防局監視課代表
13 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表	13 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表

自家対策検討委員会	
1 始良地区医師会代表	1 始良地区医師会代表
2 始良地区歯科医師会霧島市支部代表	2 始良地区歯科医師会霧島市支部代表
3 始良地区柔道整復師会代表	3 始良地区柔道整復師会代表
4 霧島市保健委員会代表	4 霧島市保健委員会代表
5 霧島市保健委員会代表	5 霧島市保健委員会代表
6 霧島市保健委員会代表	6 霧島市保健委員会代表
7 霧島市保健委員会代表	7 霧島市保健委員会代表
8 始良地区歯科医師会代表	8 始良地区歯科医師会代表
9 企業代表	9 企業代表
10 あいら健康協同組合代表	10 あいら健康協同組合代表
11 霧島市保健委員会代表	11 霧島市保健委員会代表
12 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表	12 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表
13 霧島保健委員会代表	13 霧島保健委員会代表

霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、霧島市情報公開条例（平成17年霧島市条例第10号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、市民の市政への理解及び信頼を深め、もって公正で開かれた市政を一層推進するため、市が設置する附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象とする附属機関等

この指針の対象とする「附属機関等」とは、霧島市附属機関等の設置等に関する方針（平成18年霧島市訓令第3－2号）第2条に規定する附属機関及びその他の委員会等とする。

第3 公開の基準

- 1 附属機関等の会議（以下「会議」という。）は原則公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
 - (1) 会議の公開が、法令又は条例（以下「法令等」という。）により制限されているとき。
 - (2) 霧島市情報公開条例第5条に規定する不開示情報を含む案件について、審議等を行うとき。
 - (3) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に支障が生じ、当該会議の目的を達成することができないことが明らかに予想されるとき。
- 2 会議の内容に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、議題を容易に区分して審議等を行うことができるときは、非公開の部分を除いて会議を公開（以下「一部公開」という。）するものとする。

第4 公開又は非公開の決定

附属機関等は、「第3 公開の基準」に基づき、会議の一部公開又は非公開を決定するものとし、会議を一部公開又は非公開と決定したときは、その理由を明らかにするものとする。

第5 会議の公開の方法

会議の公開は、傍聴希望者に対し、当該会議の傍聴を認めることにより行い、会場には一定の傍聴席を設けるものとする。なお、附属機関等の長は、会議の秩序維持及び会議の円滑な運営に努めるものとする。

第6 会議開催の公表

会議の開催に当たっては、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、開催の概要を公表するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

第7 会議結果等の公表

会議を公開又は一部公開で行った場合は、会議終了後速やかに、「会議等における会議録及び報告書等の作成方針（平成24年7月26日通知）」に基づき、会議要旨を作成し、会議における配布資料とともに、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、公表するものとする。

第8 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の運用に当たって必要な事項は、附属機関等が別に定める。

第9 施行期日

この指針は、平成24年8月1日以後に開催される附属機関等の会議から適用する。

令和2年度各種検討委員会・専門委員会開催状況について

委員会名	開催日	協議内容
母子保健検討委員会	令和2年10月13日(火)	・健康きりしま21（第3次計画）母子保健分野の進捗状況と取組について
自殺対策検討委員会	令和2年10月15日(木)	・健康きりしま21（第3次計画）休養・心の健康づくり分野の進捗状況と取組について ・霧島市自殺対策計画（素案）について
歯科保健専門委員会	令和2年10月27日(火)	・健康きりしま21（第3次計画）歯・口腔分野の進捗状況と取組について
予防接種専門委員会	令和2年11月10日(火)	・予防接種実績報告 ・予防接種間違いについて ・長期療養特例について
食育推進検討委員会	令和2年11月17日(火)	・健康きりしま21（第3次計画）栄養・食生活改善と食育推進分野の進捗状況と取組について

4. 協議 1

(1) 健康きりしま 21（第3次）計画の進捗状況と主な取組について

○栄養・食生活改善と食育推進（食育推進計画）

個別目標 1 健康なこころと身体をつくる食生活の実践を支援する（食）

個別目標 2 地産地消を推進する（農）

個別目標 3 食の楽しさ・大切さを理解し受け継いでいく市民を増やす（育）

	項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	目標値	状況
個別目標 1	主食・主菜・副菜をそろえた食事を 1 日 2 回以上食べる市民の割合	41.3%	—	—	—	60.0%	
	朝食を毎日食べる小学生の割合	86.1%	89.4%	86.5%	88.1%	100%	増加している
	成人の肥満者の割合	31.9%	—	—	—	28.0%	
	低栄養傾向（BMI 20 以下）の高齢者の割合	17.6%	17.7%	17.0%	17.1%	16.8%	減少しており改善傾向
個別目標 2	学校給食における地場産物（県内産）を使用する割合	59.7%	61.7%	60.9%	66.8%	65.0%	増加している
	農林水産業に活気があると思う市民の割合	23.8%	—	—	—	30.6%	
個別目標 3	朝食を誰かと一緒に食べる児童の割合	83.5%	—	—	—	88.5%	
	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法を継承している若い世代の割合	54.3%	—	—	—	60.0%	

栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組

事業名	対象	令和元年度	令和2年度
業（保育所食育支援事業）	認定こども幼稚園	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（食育と地産地消） 横川保育園（9月14日） 成人39人、幼児21人 <p>【すこやか保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（健康教育） 霧島市こどもセンター（6月10日） 28組 子育て支援センターにこにこ（12月10日） 16組 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（食育と地産地消） 霧島市こどもセンター（8月25日） 8組 <p>【すこやか保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（健康教育） 霧島市こどもセンター（8月5日） 8組 子育て支援センターにこにこ（10月27日） 15組
食育推進事業（各食育イベント）	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間イベント（6月19日） 市民150人 ・食育の日PR（9月19日）市役所職員20人 ・市民健康講座（11月3日） 市民 168人 ・霧島・食の文化祭（11月24日） ブース来場者 300人 ・健康福祉まつり（2月9日） ブース来場者 427人 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等を対象とした霧島茶の淹れ方教室 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育月間イベント（6月19日） (新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止) ・中学生を対象とした郷土料理教室（7月23日） (新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止) ・市民健康講座 (新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止) ・霧島・食の文化祭（12月6日） 会場来場者 217人 ・健康福祉まつり（2月14日）予定 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等を対象とした霧島茶の淹れ方教室
委員会事業 食育推進検討	関係機関	<p>【健康増進課・農政畜産課・学校給食課】</p> <p>開催日 8月26日</p> <p>出席者 検討委員会委員 10人 (事務局 12人)</p>	<p>【健康増進課・農政畜産課・学校給食課】</p> <p>開催日 11月17日</p> <p>出席者 検討委員会委員 11人 (事務局 11人)</p>
協議会等参画事業 食育健康推進関係各種	関係機関	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員連絡協議会姶良支部の活動支援の実施 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員連絡協議会姶良支部の活動支援の実施
協議会運営支援事業 食生活改善推進員連絡	関係機関	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市食生活改善推進員連絡協議会運営補助金交付による活動支援の実施 ・霧島市食生活改善推進員による食に関する活動等への協力 ・霧島市食生活改善推進員の知識向上のため研修会の実施 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市食生活改善推進員連絡協議会運営補助金交付による活動支援の実施 ・食生活改善推進員による食に関する活動等への協力

栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組

事業名	対象	令和元年度	令和2年度
離乳食教室	乳児とその保護者	<p>【すこやか保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もぐもぐ教室（年 12 回、314 人参加） ・7～8 か月児教室（年 22 回、731 人参加） 	<p>【すこやか保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離乳食教室で保護者から相談される内容をふまえて、配布資料や展示などの指導媒体を見直し、保護者の離乳食への理解が深まる指導や食育への関心が深まる指導を行う。
学校給食センター運営事業 国分地区小中学校給食単独調理場運営事業	小・中学生	<p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の活用状況調査の実施 ・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施 	<p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の活用状況調査の実施 ・栄養教諭による「食に関する指導」授業の実施
母子健診事業	乳幼児	<p>【すこやか保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診（年 44 回、1053 人） ・3歳児健診（年 44 回、993 人） 保護者に、リーフレットを配布 	<p>【すこやか保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が従事する母子健診・教室で、肥満予防のための健康的な食に関する情報や囁むことの大切さを普及する。昨年と同様に、1歳6か月児健診、3歳児健診で来所される保護者に、心も身体も元気になる食事のリーフレットを個別に説明して配布

栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組

事業名	対象	令和元年度	令和2年度
食育や食の安全、食品ロスに関する情報提供	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育や食品ロスについて情報提供（出前教室） ・姶良・伊佐地区学校給食展へ食育推進パネルの貸出 ・学校栄養教諭にリーフレットの提供 「食事マナーブック」「今日の元気は朝ごはんから！」 ・「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」を市役所庁内放送とFMきりしまでPR ・「9月は食生活改善月間」をFMきりしまでPR ・広報誌、FMきりしま、離乳食教室、出前講座、健診・検診等を通しての食に関する情報提供 ・食育啓発パンフレットの作成 「野菜の力で健康になろう！」(10,000部) 「きりしま版バランスガイド」(3,000部) <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100円茶屋の実施 ・乳の日イベント開催 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立や給食だよりの配布 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供 ・残食量調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校でアレルギー対応に関する職員研修を実施して共通理解を図り、「学校生活管理指導表」に基づき対応 ・残食量調査を実施して実態を把握し、各学校における個別の指導を実施 <p>【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、植林教室、出前講座等を通しての啓発 ・3010運動の周知・啓発のため、企業や事業所等へ説明リーフレット等の配布 ・NPO法人霧島食育研究会主催の「霧島・食の文化祭」で食品ロスのブース出展 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の「霧島って美味しい」のコーナーにて、霧島の自然や先人の知恵・技が育んだ食文化を紹介 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「6月は食育月間、毎月19日は食育の日」を市役所庁内放送とFMきりしまでPR ・食育推進リーフレット「ここでも身体も元気になる食事」「今日の元気は朝ごはんから！」を特定健診の協力医療機関へ配布 ・広報誌、FMきりしま、離乳食教室、出前講座、健診・検診等を通しての食に関する情報提供。 ・食育啓発パンフレットの作成、 「郷土の食材を使ったレシピ」(酢がめちゃんと食改さんのおすすめ) (5,000部) ・霧島市内小学校5～6年生に配布 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100円茶屋の実施 ・乳の日イベント開催 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立や給食だよりの配布 ・学校保健会や家庭教育学級等での講話や資料提供 ・残食量調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭部会、養護教諭部会と連携して、食物アレルギー対応マニュアルを見直し改善 <p>【環境衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ、ごみ分別アプリ、出前講座等を通しての啓発 ・3010運動の周知・啓発のため、企業や事業所等へ説明リーフレット等の配布 <p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の特集にて、お茶の淹れ方や茶殻の利用方法、焼酎の健康への効果や活用方法を紹介

栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組

事業名	対象	令和元年度	令和2年度
啓発 学校における食文化の継承や食育の普及・	小・中・高校生	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 天降川小学校（12月4日）保護者 42人 第一高等学校（2月12日）高校生 52人 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を考慮した郷土料理の提供 ・献立や給食だよりでの普及啓発 ・早寝・早起き・朝ごはん調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センターに所属する10名の栄養教諭が、市内の小中学校を兼務し、食に関する指導を実施 ・保護者や納入業者を対象に給食試食会を実施 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 小野小学校（12月11日）予定 <p>【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を考慮した郷土料理の提供 ・献立や給食だよりでの普及啓発 ・早寝・早起き・朝ごはん調査の実施 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食に関する講話の実施や食生活等の実施調査を行い、家庭と連携した望ましい食習慣の育成 ・学校給食に地場産物や郷土食を積極的に提供し、地域の食文化にふれる機会を設定
「生活研究グループ」	関係機関	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施 ・生活研究グループによる食の伝承講座等への協力 	<p>農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活研究グループへ育成補助金交付による活動支援の実施 ・生活研究グループによる食の伝承講座等への協力
霧島産物等の普及・啓発	全年齢	<p>【健康増進課】</p> <p>地場産物のPRと消費促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の日のイベント ・国体リハーサル大会のふるまい <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での霧島茶の普及活動 ・ホームページ等による観光農園の情報提供 ・各物産館におけるイベント等による地場産物の販売促進活動 ・物産館での農業体験の実施 ・和牛少年隊の活動への協力 <p>【観光PR課】</p> <p>霧島ガストロノミー推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」の認定（11件／うち再認定1件） ・食材フェアの開催（県内外18店舗） ・霧島つつみの提供（市内24事業者） ・専用WEBサイトの構築、運用 ・広報紙で紹介（7回） ・体験ツアーの実施（2回） 	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内で、地場産の食材を使ったレシピを展示・配布 ・食育推進リーフレットで郷土の食材を使ったレシピと霧島市農産物まるわかりマップを掲載 <p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等での霧島茶の普及活動 ・ホームページ等による観光農園の情報提供 ・各物産館におけるイベント等による地場産物の販売促進活動 ・物産館での農業体験の実施 ・和牛少年隊の活動への協力 <p>【観光PR課】</p> <p>霧島ガストロノミー推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゲンセン霧島」認定制度運営 ・WEB（ブログ）やSNS（facebook、instgram、twitter）を活用した情報発信 ・霧島産品マッチングの展開（認定事業者同士の連携促進、霧島茶ブランディング、霧島逸品商談会の開催）

栄養・食生活改善と食育推進分野の主な事業と取組

事業名	対象	令和元年度	令和2年度
普及・啓発 霧島産物等の	全年齢	<p>【林務水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物（しいたけ）の普及促進 ・水産物（いわがき等）の普及促進 	<p>【林務水産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産物（しいたけ）の普及促進 ・水産物（いわがき等）の普及促進
営事業 物産館管理運	全年齢	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産館の設置及び管理運営の協力 	<p>【農政畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産館の設置及び管理運営の協力

○身体活動・運動

個別目標1 運動習慣者を増やす

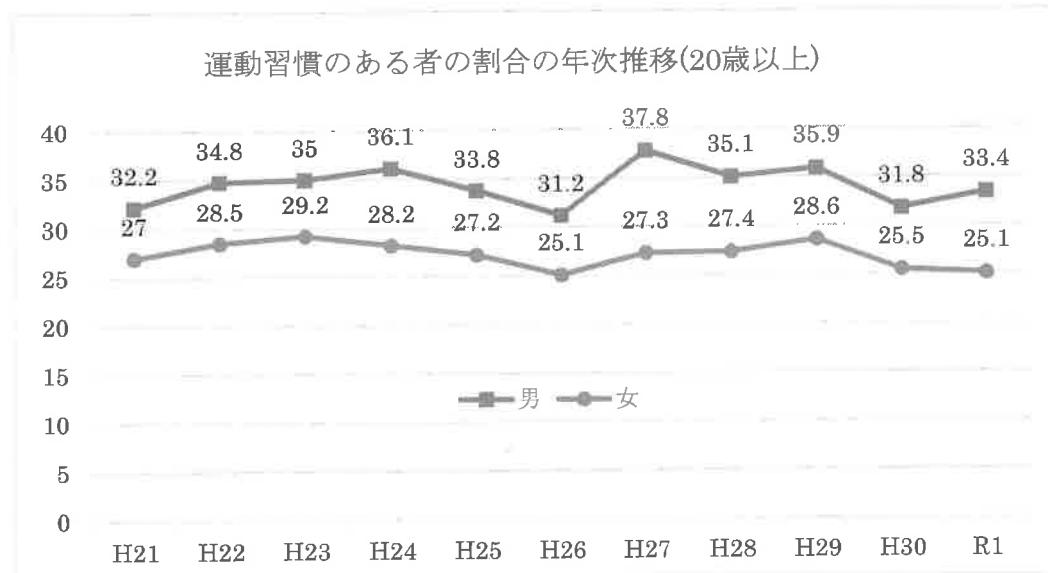
個別目標2 フレイルを予防する

	項目	基準値 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標値	状況
個別目標1	運動習慣者の割合（20～64歳）(*1)	10.3%	——	——	——	25.0%	
	運動習慣者の割合（65歳以上）(*2)	30.7%	——	——	——	38.0%	
	意識的に運動を心掛けている市民の割合（20～64歳）	44.2%	——	——	——	50.0%	
	意識的に運動を心掛けている市民の割合（65歳以上）	67.0%	——	——	——	72.0%	
個別目標2	足腰に痛みがない高齢者の割合（65歳以上）	45.3%	——	——	——	50.0%	
	何らかの地域活動に参加している60歳以上の市民の割合（60歳以上）(*3)	55.2%	——	——	——	60.0%	

健康きりしま21アンケートによる数値のため、評価は最終年度に行う。

<参考資料>

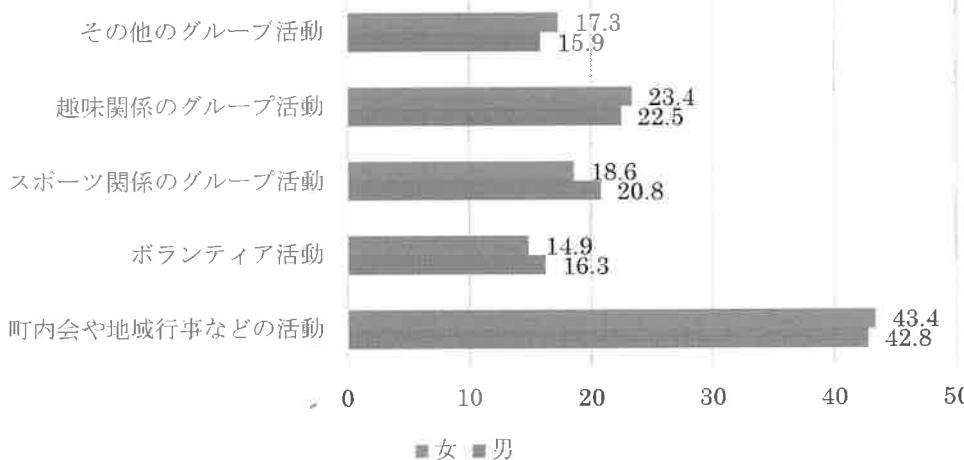
運動習慣者の状況（国民栄養調査） 個別目標1 (*1) (*2)



地域社会のつながりの状況（国民栄養調査） 個別目標 2 (*3)

社会活動に参加している者の割合

(%)



身体活動・運動の取組

個別目標	令和元年度	令和2年度
・運動習慣者を増やす ・フレイルを予防する	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣を確立するための身体活動や発達を促すための遊びなどについて普及啓発 ・特定保健指導を活用した生活習慣予防や運動機能の低下予防、健康増進のための運動の普及啓発(理学療法士による運動面談実施 延べ108人) ・地域のひろば推進事業(健康・生きがいづくり型)を活用した地域活動や社会参加の推進 ・貯筋運動の普及推進(貯筋運動プロジェクト及び運動普及推進員会主催による貯筋運動教室の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣を確立するための身体活動や発達を促すための遊びなどについて普及啓発 ・特定保健指導を活用した生活習慣予防や運動機能の低下予防、健康増進のための運動の普及啓発 ・地域のひろば推進事業(健康・生きがいづくり型)を活用した地域活動や社会参加の推進 ・貯筋運動の普及推進(運動普及推進員による地域への普及のみ実施) <p>*新型コロナ感染症対策で規模縮小等あり</p>

○飲酒・喫煙

個別目標 1 適量飲酒を心がける市民を増やす

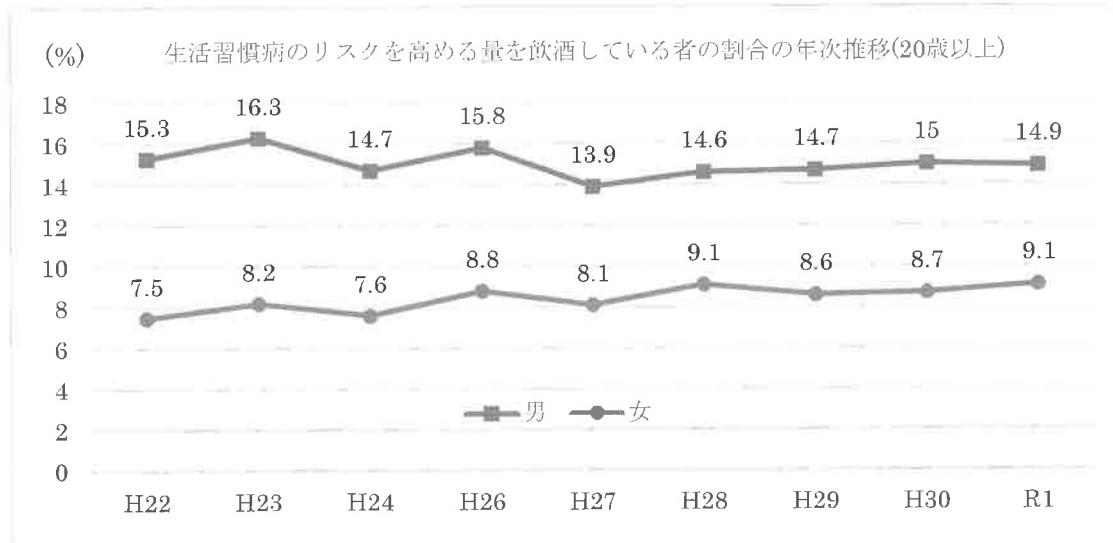
個別目標 2 喫煙率を減少させる

個別目標 3 たばこの害から身を守るために受動喫煙を防止する

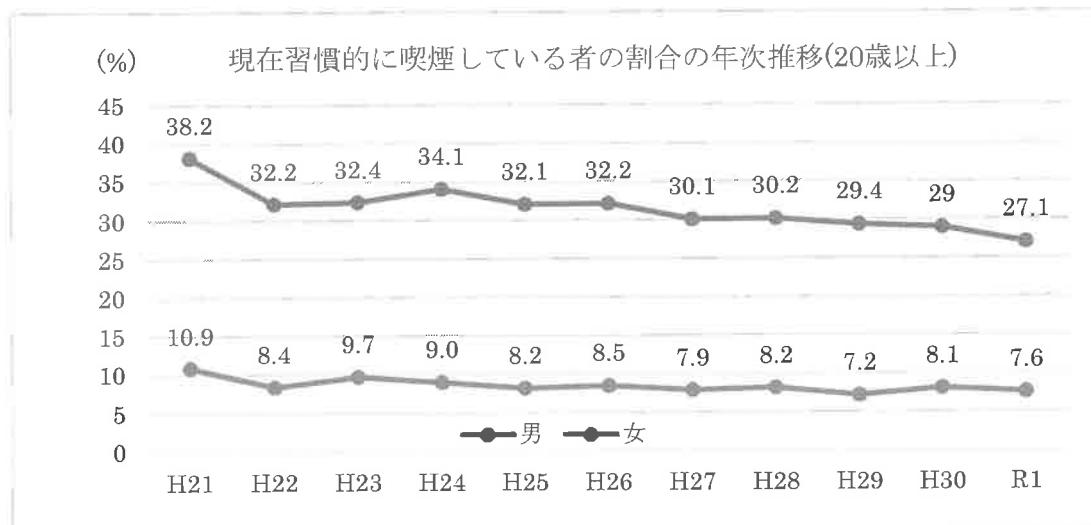
	項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	目標値	状況
個別目標 1	お酒の適量を知っている市民の割合 (男性)	66.5%	——	——	——	75.0%	
	お酒の適量を知っている市民の割合 (女性)	42.1%	——	——	——	52.0%	
	多量飲酒者の割合 (男性) (* 1)	12.5%	——	——	——	10.5%	
	多量飲酒者の割合 (女性) (* 1)	8.4%	——	——	——	6.4%	
	妊娠中の飲酒者の割合	1.1%	1.3%	0.8%	0.6%	0.0%	飲酒者は減少している
個別目標 2	成人の喫煙者の割合 (男性) (* 2)	21.7%	——	——	——	16.7%	
	成人の喫煙者の割合 (女性) (* 2)	4.7%	——	——	——	2.8%	
	妊娠中の喫煙者の割合	2.9%	2.7%	2.4%	2.1%	0.0%	喫煙者は減少している
個別目標 3	受動喫煙の機会がある市民の割合 家庭 (10~18 歳)	15.0%	——	——	——	3.0%	
	受動喫煙の機会がある市民の割合 家庭 (成人)	11.4%	——	——	——	3.0%	
	受動喫煙の機会がある市民の割合 飲食店 (10~18 歳)	26.8%	——	——	——	15.0%	
	受動喫煙の機会がある市民の割合 飲食店 (成人)	32.6%	——	——	——	15.0%	
	受動喫煙の機会がある市民の割合 行政機関 (成人)	4.5%	——	——	——	0.0%	
	全面禁煙に取り組む飲食店等の店舗数	91 店舗	——	——	——	116 店舗	

<参考資料>

飲酒の状況 (国民栄養調査) 個別目標 1 (* 1)



喫煙の状況（国民栄養調査） 個別目標 2 (* 2)



飲酒・喫煙の取組

個別目標	令和元年度	令和2年度
<ul style="list-style-type: none"> 適量飲酒を心がける市民を増やす 喫煙率を減少させる たばこの害から身を守るために受動喫煙を防止する 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、リーフレット(知って得する健康情報!)を活用した適正飲酒についての普及啓発 母子健康手帳発行時や乳幼児健診時に妊婦の飲酒・喫煙の及ぼす影響について啓発 禁煙を希望する者へ情報提供等(ホームページ等で禁煙外来の紹介、特定保健指導で禁煙指導) ホームページ、広報誌等で受動喫煙防止について普及啓発及びホームページで県の煙のないお店の紹介 改正健康増進法の説明会案内を商工会を通じて事業者に配付 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、リーフレット(知って得する健康情報!)を活用した適正飲酒についての普及啓発 母子健康手帳発行時や乳幼児健診時に妊婦の飲酒・喫煙の及ぼす影響について啓発 禁煙を希望する者へ情報提供等(ホームページ等で禁煙外来の紹介、特定保健指導で禁煙指導) ホームページ、広報誌等で改正健康増進法の施行についてや受動喫煙防止について普及啓発及びホームページで県の煙のないお店の紹介

○休養・心の健康

個別目標1 こころの病気に早期に対応できる環境を整備する

個別目標2 こころの問題を抱える市民へのアプローチの充実を図る

個別目標3 セルフケアの推進を図る

	項目	基準値 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標値	状況
個別目標1	自殺死亡率（人口10万人当たり）	15.8	15.8	16.6	25.4	14.1	自殺死亡率は増加している
個別目標2	ゲートキーパー数	436人	436人	539人	539人	600人	計画的に養成している
個別目標3	睡眠による休養を十分にとれている市民の割合（*1）	65.7%	—	—	—	70.0%	

<参考資料>

睡眠について（霧島市特定健診・長寿健診受診者の状況）

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
睡眠で休養が十分とれていると回答した者の割合（男性）	73.0%	71.5%	71.0%	70.6%
睡眠で休養が十分とれていると回答した者の割合（女性）	69.9%	68.2%	67.6%	68.0%

休養・こころの健康分野の取組

個別目標	令和元年度	令和2年度
<ul style="list-style-type: none"> ・こころの病気に早期に対応できる環境を整備する ・こころの問題を抱える市民へのアプローチの充実を図る ・セルフケアの推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談 24回実施(月2回) 相談者数(延べ)44人 場所:すこやか保健センター ・こころの健康づくり講演会 「ゲームネット依存～現状とこれから」 令和2年1月18日 開催 参加者 200人 【自殺予防に関する啓発】 ・自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)について広報誌、FMきりしま、市内図書館等で啓発 【自殺対策に関する会議等】 ・自殺対策検討委員会 1回 ・健康・生きがいづくり推進協議会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談 24回実施予定(月2回) 11月末現在 16回実施 相談者数(延べ)35人 ・ゲートキーパー養成(令和3年1月実施予定) 対象:窓口対応職員 【自殺予防に関する啓発】 ・自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)について広報誌、FMきりしま、市内図書館等で啓発 【自殺対策に関する会議等】 ・自殺対策計画策定ワーキング ・自殺対策検討委員会 1回 ・健康・生きがいづくり推進本部会議 1回 ・健康・生きがいづくり推進協議会

○歯・口腔の健康

個別目標 1 むし歯を予防する

個別目標 2 歯周病等を予防する

個別目標 3 口腔の健康の保持・増進に努める

	項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	目標値	状況
個別目標 1	むし歯のない市民の割合（3歳児）	79.7%	81.4%	82.2%	83.0%	80.0%	目標達成し維持
	むし歯のない市民の割合（中学1年生）	63.9%	63.4%	69.5%	65.3%	65.0%	目標達成し維持
個別目標 2	歯肉に炎症所見のない生徒の割合（中学1年生）	86.2%	84.2%	79.6%	85.0%	87.2%	改善傾向
	歯周病等の症状がない市民の割合（30歳以上）	7.3%	10.6%	12.0%	11.0%	9.8%	目標達成し維持
	歯周病等の症状がない市民の割合（妊婦）	5.0%	8.2%	9.4%	9.4%	10.0%	現状維持
個別目標 3	咀嚼良好者の割合（60歳代）	50.3%	53.3%	53.6%	55.1%	80.0%	改善傾向
	よく噛んで食べている幼児の割合（3歳）	91.1%	91.8%	92.6%	91.3%	93.6%	現状維持

対象	取組	概要		令和2年度実施状況
		平成30年度実績	令和元年度実績	
高齢期成人期学齢期乳幼児期妊娠期○	マタニティ歯ツピール検診	市内委託医療機関にて歯周病検診 産婦人科にて未受診者への受診勧奨	対象者:1,139人 受診率:445人 受診率:39.1%	対象者:1,068人 受診者:425人 受診率:39.8%
○	離乳食教室(もぐもぐ教室)	歯科衛生士及び栄養士による集団・個別指導	受診者:353人	受診者:314人
○	7～8か月児教室		受診者:902人	受診者:731人
○	1歳6か月児健診	歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布 委託医療機関にて歯科健診・歯科保健指導 フッ化物歯面塗布	対象者:1,113人 受診率:1,076人 受診率:96.7%	対象者:1,093人 受診者:1,053人 受診率:96.3%
○	2歳児歯科健診		対象者:1,142人 受診者:838人 受診率:73.4%	対象者:1,182人 受診者:863人 受診率:73.0%
○	3歳児健診	歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布 保育園・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口の実施	対象者:1,220人 受診者:1,154人 受診率:94.6%	対象者:1,042人 受診者:993人 受診率:95.3%
○	フッ化物洗口	小学校におけるフッ化物洗口の実施	54園のうち35園 (64.8%)	52園のうち38園 (73.1%)
○○	○歯周病検診	市内委託医療機関にて、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の市民に対する歯周病検診の実施	35校のうち25校 (71.4%)	35校のうち30校 (85.7%)

○疾患の予防と健康管理

個別目標 健診（検診）の必要性を理解し、健診（検診）を受ける市民を増やす

個別目標 生活習慣の改善による予防対策を図る

	項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	目標値	状況
個別目標 1	特定健診受診率（国民健康保険）	47.3%	44.2%	46.7%	47.4%	60.0%	横ばい傾向
	胃がん検診（40歳～69歳）男性	4.1%	3.7%	4.2%	3.3%	9.1%	受診率減少傾向
	胃がん検診（40歳～69歳）女性	6.1%	5.6%	6.1%	5.4%	11.1%	受診率減少傾向
	肺がん検診（40歳～69歳）男性	7.6%	7.0%	4.4%	3.6%	12.2%	受診率減少傾向
	肺がん検診（40歳～69歳）女性	11.2%	10.3%	7.0%	6.2%	16.2%	受診率減少傾向
	大腸がん検診（40歳～69歳）男性	5.6%	5.2%	5.8%	4.8%	10.6%	受診率減少傾向
	大腸がん検診（40歳～69歳）女性	10.1%	9.4%	10.2%	9.4%	15.2%	受診率減少傾向
	子宮頸がん検診（20歳～69歳）女性	11.2%	11.1%	9.3%	8.6%	16.2%	受診率減少傾向
	乳がん検診（40歳～69歳）女性	14.5%	14.8%	12.4%	11.6%	19.5%	受診率減少傾向
個別目標 2	特定保健指導実施率	39.6%	68.1%	67.7%	63.7%	60.0%	目標達成し維持

疾患の予防と健康管理

個別目標	令和元年度	令和2年度
<ul style="list-style-type: none"> ・健診（検診）の必要性を理解し、健診（検診）を受ける市民を増やす ・生活習慣の改善による予防対策を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診（検診）の必要性についてや健診（検診）の受診方法等について広報誌等で周知（4月号で4ページの特集記事、及びがん検診実施月にお知らせ記事） ・受診者の利便性を図るために予約制検診の実施（女性がん検診）及びセット検診（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診）の実施 ・特定健診の未受診者へハガキによる受診勧奨 ・特定保健指導を受けやすい環境の整備（支所面談、土日面談、夜間訪問等も含めた保健指導実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診（検診）の必要性についてや健診（検診）の受診方法等について広報誌等で周知（4月号で2ページの特集記事、及びがん検診実施月にお知らせ記事） ・受診者の利便性を図るために予約制検診の実施（女性がん検診）及びセット検診（胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診）の実施 ・特定健診の未受診者へハガキによる受診勧奨 ・特定保健指導を受けやすい環境の整備（支所面談、土日面談、夜間訪問等も含めた保健指導実施） <p>*新型コロナ感染症拡大防止対策に配慮した検診等の実施（日程を追加し受診者の密集を回避、検温等の実施）</p>

○保健・医療の環境づくり

個別目標 1 健康を支える環境づくりを推進する

個別目標 2 健康づくり拠点や医療体制の整備を図る

	項目	基準値 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標値	状況
個別目標 1	社会福祉や健康づくりに関する活動に参加する市民の割合	10.3%	—	—	—	15.0%	
	かかりつけ医をもつ市民（成人）の割合 (*1)	57.5%	—	—	—	63.0%	
	かかりつけ歯科医をもつ市民（成人）の割合	63.8%	—	—	—	69.0%	
	かかりつけ薬局をもつ市民（成人）の割合	29.0%	—	—	—	34.0%	
個別目標 2	健康づくりの支援が充実していると感じる市民の割合	49.7%	—	—	—	52.2%	
	医療体制が充実していると感じる市民の割合	54.5%	—	—	—	57.0%	

市民意識調査による数値のため、評価は最終年度に行う。

<参考資料> 個別目標 1 (*1)

かかりつけ医を持つと回答した者の割合 55.2% (日本の医療に関する意識調査 2020 日本医師会総合政策研究機構)

保健・医療の環境づくりの取組

個別目標	令和元年度	令和2年度
・健康を支える環境づくりを推進する ・健康づくりの拠点や医療体制の整備を図る	・広報誌やリーフレット（知って得する健康情報！）を窓口等で配付し、かかりつけ医等を持つことの重要性を啓発 ・広報誌やホームページを通じて休日当番医、薬局や夜間救急診療等の医療体制を周知	・広報誌やリーフレット（知って得する健康情報！）を窓口等で配付し、かかりつけ医等を持つことの重要性を啓発 ・広報誌やホームページを通じて休日当番医、薬局や夜間救急診療等の医療体制を周知

●妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援の充実

個別目標1 安心して妊娠・出産ができるように支援する

個別目標2 子どもの健やかな成長を支援する

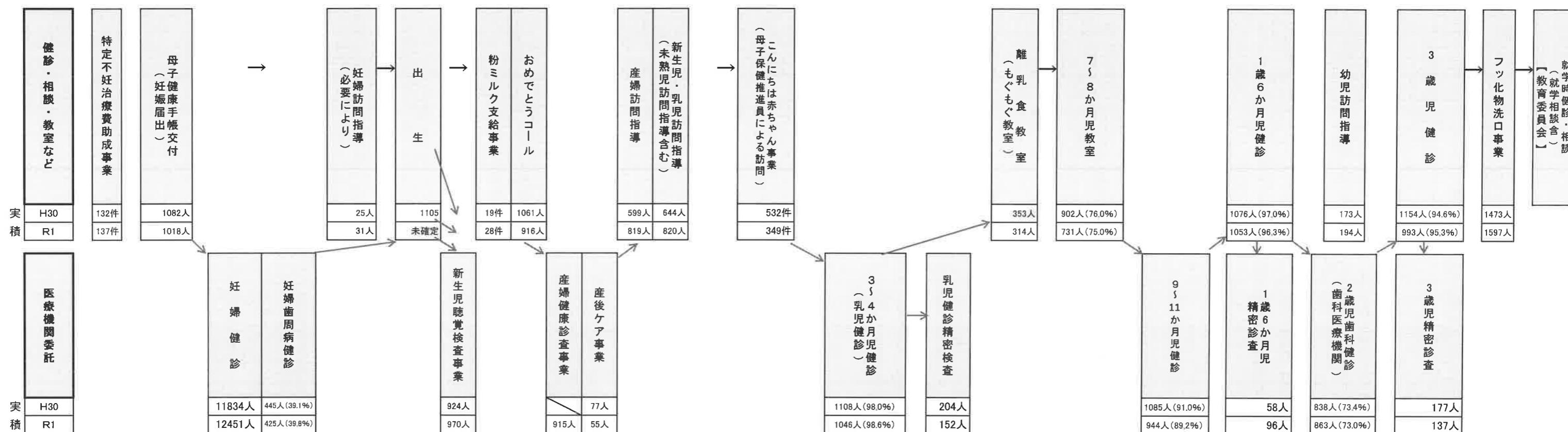
	項目	基準値 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標値	状況
個別目標1	妊娠婦死亡率（出産10万対）	0	0	0	0	0	維持
	妊娠・出産について満足している市民の割合	80.1%	83.1%	85.4%	90.5%	85.0%	改善傾向
個別目標2	乳児死亡率（出生千対）	2.4	4.4	7.0	5.4	1.9	前年度より減少
	1～4歳児の死亡率（当該年齢人口10万対）	20.5	0	0	43.6	0.0	死亡率増加
	子育てに不安感や負担感を感じている保護者の割合	52.4%	—	—	—	47.0%	
	人工死産数に占める20歳未満の人工死産割合	19.0%	22.2%	25.0%	20.0%	16.1%	前年度より減少

妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援の充実の取組

個別目標	令和元年度	令和2年度
・安心して妊娠・出産ができるように支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出、妊婦健診結果、出生情報等から、支援が必要と思われる対象を階層化し、支援プラン作成。 ・関係機関との連携を図り支援管理を行う専任の母子保健コーディネーターの保健師を、子育て世代包括支援センター（すこやか保健センター）に2名配置し支援の充実に努めている。 ・産後うつや新生児虐待等を早期把握・早期支援するために、産婦健診（産後1か月）の費用助成事業を開始し、産後支援を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定妊婦（※1）の支援を強化するため、妊娠届出時や妊娠中に把握した情報から子ども・くらし相談センターと情報共有を行う。 ・母子保健コーディネーターの保健師を、子育て世代包括支援センター（すこやか保健センター）に2名配置し体制強化を図る。 ・産後1か月に加え産後2週間の産婦健診の費用助成を開始し、産後において健診を2回受診できるようにし、産後支援の強化を図る。 ・産婦健診の結果、精神科受診等が必要な産婦がいることから、産科医療機関だけではなく精神科医療機関との連携を図る。 ・産後ケア事業の対象者を、産後4か月未満から産後1年未満の母子へ拡大したことで、支援の充実を図る。 <p>（※1）特定妊婦・・・児童福祉法第6条の3第5項において、「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」と定義されている。</p>
・子どもの健やかな成長を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・出産したすべての産婦に、母子保健コーディネーターが中心となり『おめでとうコール』を行うことや、始良地区内の産科医療機関にて、市が作成した『退院後支援パンフレット』を配付することで、相談先の周知が図られた。 ・乳幼児の健やかな成長のためだけでなく虐待予防の視点からも、乳幼児健診の未受診児に対し、保健師が訪問等を行い、早急に状況を把握するように努めた。 ・乳幼児健診等の機会に、事故予防の教育やチラシを配布するなど事故予防に努めた。 ・思春期保健に関する出前講座 中学校1校に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の取組を引き続き実施し、子どもの健やかな成長への支援の充実を図る。

妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

個別目標1 安心して妊娠・出産ができるように支援する
個別目標2 子どもの健やかな成長を支援する



母子の健康支援に関するこ

事業名	乳幼児育児相談(一般)	乳幼児育児相談(心理) すくすく発達相談	親子教室 1.6歳フォロー・りす教室、うさぎ教室	保育園・幼稚園・学校等相談	訪問指導	ハイリスク親子教室 (自主グループ)
場所	すこやか保健センター	すこやか保健センター	すこやか保健センター	市内各保育園・幼稚園	各家庭	福祉センター/こどもセンター
日程	月1回	乳幼児育児相談(心理)は月1回 すくすく発達相談は月2~3回	各クラス月1回	各園随時	随時	月1回
対象者	0~6歳児 (発育・発達についての相談)	・0~6歳児及び保護者(育児についての個別相談) ・1歳6か月児健診経過観察児(発達についての個別相談)	健診等で、経過観察を必要とする者。 (育児不安、育てにくい、関わり方がわからない、多動、言葉の遅れ、人見知りがひどい等)	健診後のフォロー、未受診者の把握など	健診等で経過観察を必要とする者	多胎児/ダウン症
スタッフ	保健師・助産師・栄養士・ 歯科衛生士	心理士・保健師	保健師・保育士・臨床心理士・作業療法士 ・ボランティア	保健師	保健師	保健センターは活動支援を実施
H30	447人	心理相談 12回 34人 すくすく発達相談 36回 63人	対象児 67人 来所者数 219人			
R1	528人	心理相談 12回 27人 すくすく発達相談 35回 67人	対象児 56人 来所者数 171人			

発達支援に関するこ

事業名	発達外来		発達相談	啓発事業	発達支援教室 (にこにこ教室)
場所	こども発達サポートセンター	医師会医療センター	こども発達サポートセンター	・国分総合福祉センター ・国分シビックセンター 等	福祉体育館
日程	不定期	毎月2回~3回	心理士:月6~7回 言語聴覚士:月4~5回 作業療法士:月1~2回 理学療法士:月1回	10回程度	2歳前後クラス:月1回 3歳以上クラス:月1回
対象者	18歳未満	18歳未満	18歳未満	一般市民・保護者、支援者	発達に不安のある子ども
スタッフ	医師・保健師・臨床心理士・保育士	医師・保健師・臨床心理士・保育士	保健師・臨床心理士等・ST・OT・PT	療育関係指導者等	保健師・保育士・臨床心理士・OT・ ボランティア
H30	28回 53人		心理士 270人 ST 217人 OT 51人 PT 66人	学習会 13回 933人	24回 115人
R1	28回 52人		心理士 332人 ST 229人 OT 53人 PT 70人	学習会 13回 1,090人	24回 103人

関係機関

関係機関:鹿児島県こども総合療育センター
医療機関:南九州病院・希望ヶ丘病院・やまびこ
医療福祉センター・福田病院など
療育機関:ひまわり園・つぼみ・実樹・
ライフサポートセンター・すてっぷ・
ほのぼの(2)・虹の橋(2)・太陽の子(3)・
ぽっぽクラブ・育成サポート友遊・
虹の空・ぼえむ・まつぶ・cocoro・
パステル・笑和の家・りんりん・ゆいまーる
・きらきら・まなびや・ネクスト・HIMAWARIのえがお

●生活習慣病の重症化予防

個別目標 1 高血糖や高血圧等の状態にある市民を重症化しないように支援する

個別目標 2 CKD（慢性腎臓病）予防ネットワークの推進を図る

	項目	基準値 2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	目標値	状況
個別目標 1	糖尿病有病者数	1,249 人	1,262 人	1,178 人	1,172 人	1,249 人 未満	有病者減少
	脳血管疾患死亡率 (年齢調整死亡率 人口 10 万対) 男性	35.5	38.1	44.9	38.3	30.2	前年度より死亡率減少
	脳血管疾患死亡率 (年齢調整死亡率 人口 10 万対) 女性	28.6	27.3	20.7	17.0	26.2	死亡率減少
	虚血性心疾患死亡率 (年齢調整死亡率 人口 10 万対) 男性	20.6	25.0	16.2	25.9	17.8	死亡率増加
	虚血性心疾患死亡率 (年齢調整死亡率 人口 10 万対) 女性	11.6	8.9	15.0	12.1	10.4	前年度より死亡率減少
個別目標 2	人工透析の新規導入者数 (人口 10 万人当たり)	15.1	23.9	32.9	34.6	14.3	新規導入者増加

生活習慣病の重症化予防の取組

個別目標	令和元年度	令和 2 年度
・高血糖や高血 圧等の状態にあ る市民を重症化 しないように支 援する ・CKD（慢性腎 臓病）予防ネッ トワークの推進 を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防のため、未治療者への受診勧奨（対象者 318 名に文書送付）及び保健指導の実施（医療機関から依頼のあった 60 名に栄養指導を実施） ・糖尿病重症化予防のため、治療者に対する保健指導の実施（対象者 74 名に訪問指導を実施） ・CKD 予防ネットワークかかりつけ登録医を増やすため、未登録医へ文書送付、及び医療機関訪問を実施し、登録を依頼（10 名増加し 43 名） ・市民へ CKD についての周知啓発と紹介基準該当者への受診勧奨対象者 899 名へ文書にて受診勧奨及び CKD 予防ネットワークを活用した病診連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防のため、未治療者への受診勧奨及び保健指導の実施 ・糖尿病重症化予防のため、治療者に対する保健指導の実施 ・市民への CKD についての周知啓発と紹介基準該当者への文書による受診勧奨及び CKD 予防ネットワークを活用した病診連携の推進 <p>【令和 2 年度からの取組】令和 2 年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始。糖尿病重症化予防や CKD の受診勧奨を 75 歳以上の後期高齢者へも継続して実施。高齢者の通いの場に医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士）を派遣し健康講話や健康相談を実施して住民への健康支援を行う</p>